

# 災害対策関連情報について

---

1. 災害時情報共有システムについて
2. 防災リーダー養成等支援事業について

# 1. 災害時情報共有システムについて

災害時情報共有システムとは  
(R3年度から運用開始)

⇒ 災害時に介護施設等へ迅速かつ適切な支援を行いうため、国・自治体が介護施設等の被害状況を迅速に把握、共有するためのシステム



# 青森県東方沖地震における報告状況

対象事業所数	報告済み事業所数	未報告事業所数	報告率 (報告済み÷対象事業所)
3, 286 件	1, 810 件	1, 426 件	約 55 %

※資料作成（12/18）時点

**⚠ 災害警報等により国・自治体から被害状況の報告を求められた場合、被害が無くても報告**

# 災害時情報共有システムへの入力までの手続き

## ①介護サービス情報公表制度対象事業所

→介護サービス情報公表システムの情報が引き継がれるため、災害時情報共有システムへの**事前登録等は不要です**。IDパスワードも介護サービス情報公表システムと同じものです。

※失念した際は県社協情報公表センター（017-723-1391）に問い合わせを。

## ②介護サービス情報公表制度対象外事業所

（サ高住、養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス）

→災害時情報共有システムへ**事前登録が必要です**。県から手続きについて通知しておりますので、内容をご確認のうえ必要な手続きを進めてください。システムへの登録が終わり次第、別途IDパスワードを通知します。

①検索エンジンで  
<https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/02/>と検索

The screenshot shows the login page of the "介護サービス情報報告システム". The URL in the browser bar is <https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/02/>. The page title is "介護サービス情報報告システム". On the right side, there is a green bar with the text "操作マニュアルはこちから" (Operation Manual from here) and three links: "お問合せ先", "ヘルプ" (Help), and "ご利用条件". Below the title, a message says "ID・パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。" (Please enter your ID and password and press the 'Login' button). There are three input fields: "ID(半角英数字)", "パスワード(半角英数字)", and "サービス名" (with a dropdown menu showing "介護サービスコードを選択して下さい"). A note below states: "※予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の場合も、「サービス名」は同種の介護サービスを選択してログインしてください。" (Note: In cases where preventive services are the sole reporting target for an organization, please select the same type of care service when logging in). A large green "ログイン" (Login) button is centered at the bottom. At the bottom left, there is a link "パスワードを忘れた方はこちら" (For those who have forgotten their password). At the bottom right, there is a link "このページのトップへ" (Top of the page).

操作マニュアル  
はこちから

②ID（介護保険事業所番号or13桁）  
及びパスワード（英数字小文字8文字）を入力してください

ID(半角英数字)

パスワード(半角英数字)

サービス名

介護サービスコードを選択して下さい

※予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の場合も、「サービス名」は同種の  
介護サービスを選択してログインしてください。

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

このページのトップへ

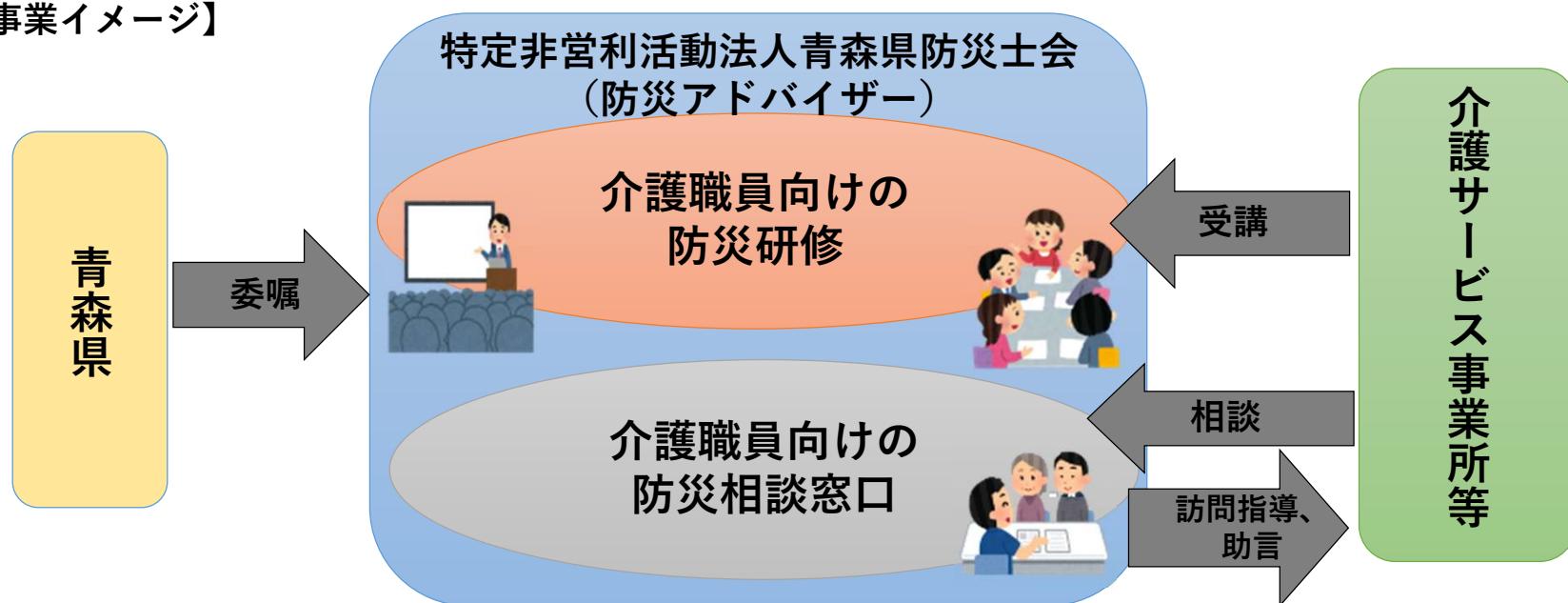
# 発災から被害報告までの流れ



## 2.介護施設等における防災リーダー養成等支援事業

- 介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。
- 介護施設等の介護職員については、災害発生時において、現場で避難のタイミング等を判断することが必要となるため、防災知識の習得などが求められる。
- そこで防災知識の習得のため、集団指導の際に防災・減災に関する研修を行う。また各介護施設等から防災・減災に関する相談・質問等を受けるための「防災相談窓口」を設置し、希望する介護施設等に対して、直接訪問し防災・減災に関する助言等を行う。

### 【事業イメージ】



# 防災アドバイザー派遣の様子



**1. ダンボールベッドの組み立て**  
縦は約2m。200キロの重さに耐えることができます。ダンボールなので頑丈で、1ヶ月ほども持ちます。



**2. 防災テントの紹介**  
2m×2mの広さになり、ダンボールベッドと避難するときに持っていく荷物が入る広さがあります。



**3. エアーストレッチャーの実演**  
寝た状態で安全に搬送する方法を説明しています。